



6月14日、綾瀬小学校の児童が議場の見学にきました

災害時の情報伝達手段としてFM局の導入を考えては



志政あやせ 齊藤 慶吾

問 災害発生時の状況確認、災害応急対策、被災者への情報提供などのため、防災通信網は必要不可欠であると考えられる。熊本地震では、被災者へのよりきめ細かい生活情報を提供するため、総務省から許可を得て、FM臨時災害放送局を熊本県甲佐町、御船町、益城町がそれぞれ開設している。本市でも、市地域防

情報収集、伝達方法などを多様化するための手段として、コミュニティFMの研究や導入検討を行うとされている。市民一人一人に、よりきめ細かい情報を提供するために、コミュニティFM放送局の導入を考えてはどうか。
答 本市では、災害発生時に市民に迅速かつ適切に情報を伝達する手段として、防災用行政無線の個別受信機を導入している。個別受信機は24時間365日放送することが可能なため、現時点でFM局を単独で開設することは考えていない。しかし、近隣の市の大和や海老名市には、コミュニティFM放送局があり、これら近隣の放送を聞くことは可能である。大和市のFM放送局は市内全域、海老名市のFM放送局は一部の地域で聞くことが可能となっているが、今後エリアを拡大すると聞いているので、それぞれのFM放送局と協定の締結に向けて協議を進めていきたい。



就学援助金の早期支給と項目追加や新たな貸付制度を

日本共産党 上田 博之

問 市の就学援助制度は、小・中学校の新一年生に対し、制服などの購入支援として、新入学用品費を、7月末に支給している。実際に資金が必要な3月に支給している自治体もあるが、本市も支給時期を早めないか。就学援助制度は、各自自治体独自で補助項目を追加できる制度と認識し

ているが、眼鏡代の補助、生徒会費などへ支援をしないか。さらに、無利子で貸し付けをする入学金貸付制度の新設をしないか。また、高等学校などに就学している方が、奨学金援助を受ける場合、世帯ごとの所得金額による制限が厳しい。返済不要の給付型奨学金制度の拡充を考えないか。
答 就学援助制度は、対象世帯の前年の所得金額によりは、県と連携し、この資料を活用して、中学校で教育をするのか。また、教育現場での教員の政治参加と生徒指導における政治的中立性が損なわれた場合の責任の所在はどうか。
答 県の教育委員会では、選挙年齢の引き下げを受け、各学校の指導の参考となる資料を作成するための検討会を今年度設置している。市では、この会議で作成される資料の活用も含め、県と連携して政治参加教育に取り組んでいきたい。現在、中学校では具体的な事例を取り上げ、発段階に合わせた教育を行っている。中学校で完結できる政治教育を目指していきたい。また、現状では、教育現場での政治的中立性が損なわれた事例はないが、今後、損なわれた場合には、校長と教育委員会が連携し対応をしていく。



中学校における政治参加教育を今後どう行っていくか

志政あやせ 笠間 昇

問 公職選挙法の改正により、選挙権の年齢が引き下げられたが、18歳は学生か、社会に出て間もない時期であり、本来、社会に出てから培われる政治参加への意識が薄い可能性が危惧される。県の教育委員会では、政治参加教育を進めるため、義務教育段階で指導する内容などを検討し、指導資料を作成するとのことであった。市教育委員会

（ほかに「交通安全教育について」「熊本地震から学ぶ我が市の課題とその対策について」を質問



市公式マスコットキャラクター「あやびい」



インターチェンジ開通に備えた市内の交通対策を

あやせ未来会議 増田淳一郎

問 (仮称)綾瀬スマートインターチェンジ開通により市内の活性化が飛躍的に期待される反面、交通事故や交通渋滞の増加も予想される。インターチェンジに近い寺尾小学校や綾瀬高校に隣接した市道2号線の急カーブは、電柱が幅員を狭め、通学時間帯には非常に混雑するなど、事故が

起こる可能性が高い。小学校側の電柱を移設し、幅員の確保はできないか。また、綾北小学校付近の東名高速道路側道は、通学路に指定されているが、大型トラックが侵入し、幅員が狭い箇所が車同士がすれ違う際、非常に危険である。関係官庁と調整し、大型トラックの通行規制はできないか。
答 インターチェンジ設置により、幹線道路から溢れた

通過交通が生活道路へ進入することが懸念されるため、市総合都市交通計画に基づく道路ネットワークの早期構築はもとより、安全・安心な交通環境の確保を進めている。市道2号線のカーブは、平成27年度に測量し、28年度に警察との協議や自治会、学校と調整を図り、事業を進めたいと考えている。また、綾北小学校付近の東名高速道路側道については、現在大型車両の通行規制は無いが、部分的に幅員が狭い箇所があるため、大型車両の通行状況や地域の意向を確認した上で大和警察署と調整をしていきたい。

災害時の給食センター活用やブロック塀の耐震化を



日本共産党 松本 春男

問 熊本地震のような大規模災害が発生すると、避難している方は食事を取るのが難しい。本市には学校給食センターがあるので、学校が休校などになった場合、給食センターで調理した食事を避難所に提供できるよう検討してはどうか。また、災害時にブロック塀が倒れる事故が発生しているが、建築基準法に基づき設けられている塀は倒れ

ていない。市は、以前に塀の調査を行っているが、法に基づいたものだったのか。倒壊の危険性がある塀の所有者に対し、建築基準法の周知や耐震化補助の申請を促すべきだと思いが、市の考えは。
答 災害発生時は学校施設に避難所が開設されるため、休校などにより給食が再開されない場合は、給食センターの調理機能が正常に稼働し、人的確保や食材が調達できれば、食事を避難所に提供できると考えている。また、通学路のブロック塀は、平成21年度に目視により調査しているが、塀は、建築が終わった後、別途に工事することが多く、建築基準法の審査対象にならないため、法に基づくものか確認できていない。危険ブロック塀等耐震化補助事業は市内業者と協力し、広報あやせなどで周知していきたい。（ほかに「基地対策について」「職員採用について、研修について」を質問）